

強制移住政策下のチェロキー族

——大族長ジョン・ロスのリーダーシップをめぐって——

佐藤 円

はじめに

- 一、「文明化」の進展とジョン・ロス
 - 二、伝統的なリーダーシップ
 - 三、大族長ジョン・ロスの資質
 - 四、資質の証明
- おわりに

はじめに

十九世紀前半の合衆国は、急速な領土の膨張期にあった。しかし、新しく獲得された領土へ実際に白人市民を散開させ、その後の発展の基礎を築くためには、自らの土地領有権を主張していたインディアン諸部族を排除することが必要となっていた。独立直後の不安定で弱体な合衆国にこ

れを実行する能力は無かったが、十九世紀に入り、国家的安定が実現され、外国勢力の脅威が薄れると、当時州や準州が形成されていなかったミシシッピ川以西の新領土に東部のインディアン諸部族を移住させるという構想が検討されるようになった⁽¹⁾。その後この構想は、南部及び西部辺境諸州の強い支持を背景に具体化が推し進められ、一八三〇年にはインディアン強制移住法 (Indian Removal Act) の制定を見るに至った。この法律の制定により、インディアン諸部族の強制的な排除は、合衆国大統領の権限に基づいて本格的に実施されることとなったのである⁽²⁾。

このような情勢の下、各インディアン部族は強制的な移住の執行に対し強い反発を示し、それぞれ独自の抵抗を試みていた。中でもジョージア州北部を中心とする現在の合衆国南東部に居住していたチェロキー族は、大族長 (the Principal Chief) に白人との混血であるジョン・ロスを推

し立て、特に粘り強い抵抗を展開していた。彼らの抵抗運動は、白人文明の積極的な摂取により部族の「文明化」⁽³⁾を推進し、そのことによって合衆国政府及び周囲の白人社会に彼らを合衆国と対等な独立国家であると承認させ、延ては強制移住の対象から外させるということを目指したものであった。そして、実際の行動においては、一貫して非暴力的な態度を採り続け、武力対決による不測の事態を回避しつつ、合衆国政府内部や在野の理解者に彼らの運動に対する支持を求め続けていた。

この抵抗運動が展開される中で、強制移住に対し終始反対の立場を採り続けていたロスが発揮したリーダーシップは、非常に強力なものであった。当時合衆国下院議員として、或いはまたジョージア州知事としてインディアン諸部族の排除を政府に要求していたウィルソン・ランプキン (Wilson Lumpkin) も、「ロスは移住に反対する人々の soul and spirit ⁽⁴⁾であり、人々は彼の考えに従って行動する」とまで評している。いったい、部族民たちは、いかなる理由で、これ程までにロスを支持したのであるうか。本稿では、この点を検討することによって、ロス個人に寄せられた絶大な支持に込められている、部族民の側の主体的な意志を明らかにしていきたいと考えている。それは、従来のチェロキー族に関する研究において、本来その主役で

ありながら、単に強制移住政策の犠牲者として、或いはロスら一部の著名な指導者に一方的に率いられていた客体としてのみ捉えられることが多かった部族民を、歴史の主体的構成員として、認識し直す作業とも言えよう。

これまでロスに関して行なわれてきた研究は、古くはレイチェル・C・イトンの学位論文から最近のゲリー・E・モールトンの伝記等に至るまでいくつかが存在しているが、J・C・ヒックスの研究を除いて、本格的にロスのリーダーシップについて、部族民の側の視点を取り入れた分析を行なっているものは見あたらない。一般的に言って従来の研究は、ロス個人の政治活動にばかりその関心を向け、実際にそれを支えていた部族民に対しては十分な注意を払ってこなかった。しかしながら、このような研究上の偏りは、単なる視角の設定の問題というよりは、むしろロスや彼と同時代のチェロキー族を研究する際利用可能な史料が、ロスを含む部族のエリート層が残した政治関係の文書に、或いは宣教師を含む白人の側が残した記録に集中しているという事情によるものと思われる。またそれに加えて、これらの史料には、概して白人文明を絶対視する書き手の側の偏見が介在しており、そこに現われてくる部族民の姿は、しばしば「無知」⁽⁶⁾で「だまされ易い」⁽⁷⁾人々というものになっている。このような制約の多い史料から、部族民の側の

主体性を汲み取るということは、はなはだ困難であると言わざるを得ない。それを行なおうとするならば、新しい視点や手法の導入が必要となってくる。

合衆国においては、一九五〇年代からインディアン歴史の研究に関して、主に人類学者の側から歴史学者との共同作業を望む声が上がりが始めた。この人類学者による歴史学への接近は、歴史学者を巻き込みつつ現在ではエスノヒストリー (Ethnohistory) ⁽⁸⁾という分野に成長している。他方歴史学者の側にも、インディアン歴史を研究する際の史料の限界を補うため、或いはすでに利用されている史料をより深く、より正確に解釈するために、人類学者の業績を積極的に活用すべきだと主張する研究者が現われ始め、インディアン史研究における両者の共同作業は、近年ますます発展する傾向を示している。さらにこの傾向は、歴史学者の中に社会史的手法を採用する者が増加したことによっても一層促進された。⁽¹⁰⁾

以上のようなインディアン史研究の新しい動向は、チェロキー族に関する研究に対しても少なからぬ影響を及ぼしている。本稿で扱う時代の研究に則して言えば、これまで多くの研究者がロスら部族のエリート層が残した史料の表面的な価値に囚われていたため、当時のチェロキー族が有していた複雑さというものを十分理解し得なかったという

批判が出されている。⁽¹¹⁾しかしまたその一方で、人類学的研究の業績を積極的に摂取する、或いは社会史的手法を導入するといった努力も着実に進展しており、これまでの研究では手の届かなかった領域へ、研究が進出し始めている。⁽¹²⁾このような新しい研究の展開の中、従来は見過ごされがちであった一般の部族民についても、改めて歴史の主体的構成員として捉え直す作業が進められている。本稿における問題設定は、そのような研究動向を反映したものである。

一方、わが国におけるインディアン史研究は、一九六〇年代後半以降合衆国で展開された合衆国史の見直しがもたらした視点の転換、つまり黒人やインディアンといった被抑圧者の側から歴史を再構成するという試みに触発され開始された。現在までのところ、合衆国における研究の進展に比すれば、その遅れは明白である。⁽¹³⁾しかし少ないながら研究成果も徐々に蓄積されつつあり、特にインディアン史研究に際しての視角の設定という問題については、それらの研究の中でくり返し議論されてきている。⁽¹⁴⁾そこで提示されることが今後の課題であると言えよう。⁽¹⁵⁾

註

- (1) インディアン人の移住構想は、一八〇三年のハイミナ購入に於いて、インディアン諸部族に提供する代替地が獲得されたことからは、シホマン人に於いて初めて提示された。Francis P. Puchta, *American Indian Policy in the Formative Years: The Indian Trade and Inter-course Act, 1790-1834*, Cambridge: Harvard University Press, 1962, p. 226. 44頁。シホマン人のインディアン政策に關しては、島川雅史「シホマン人とインディアン問題」『アメリカ研究』第十二号、一九七八年、一六三—一八一頁参照。

- (2) 強制移住法の成立過程については、藤本博「合衆国の領土擴張とインディアン移住政策の形成——一八三〇年強制移住法(Indian Removal Act)の成立背景を中心として——」『札幌学院大学人文学部紀要』第三六号、一九八四年、一〇九—一三〇頁参照。64頁。この時代のインディアン移住政策全般については、Francis P. Puchta, *The Great Father: The United States Government and the American Indians*, 2 vols, Lincoln: University of Nebraska Press, 1984, Vol. 1, pp. 183-213; Ronald N. Satz, *American Indian Policy in the Jacksonian Era*, Lincoln: University of Nebraska Press, 1975 等を参照。

- (3) 本稿でおおむね使用される「文明化」という用語は、本稿で論じている時代の価値判断を反映したものである。筆者の考えを反映するものではない。

- (4) Wilson Lumpkin, *The Removal of the Cherokee Indians from Georgia*, 1827-1841, 2 vols., New York: Dodd, Mead & Company, 1907, vol. 2, p. 229.

- (5) 照時亮に於けるロッキンゲン研究には、著見の限りの以下の著者の著書も Rached C. Eaton, *John Ross and the Cherokee Indians*, Chicago: n. p., 1921; reprinted, New York: AMS Press, 1978; Gerald A. Reed, "The Ross-Watie Conflict: Factionalism in the Cherokee Nation, 1839-1865," Unpublished Ph. D. dissertation, University of Oklahoma, 1967; J.C. Hicks, "The Rhetoric of John Ross," Unpublished Ph. D. dissertation, University of Oklahoma, 1971 (引: Hicks, *Ph. D. diss.* 48頁); Walter H. Conser, Jr., "John Ross and the Cherokee Resistance Campaign, 1833-1838," *Journal of Southern History*, 44 (1978), pp. 191-212; Gary E. Moulton, *John Ross, Cherokee Chief*, Athens: University of Georgia Press, 1978; Gary E. Moulton, "John Ross," in R. David Edmunds ed., *American Indian Leaders*, Lincoln: University of Nebraska Press, 1980, pp. 88-106; Theda Pardue, "John Ross and the Cherokees," *Georgia Historical Quarterly*, 70 (1986), pp. 456-476. 以上の各著者の著書に於ける「一章を割って」ロッキンゲンの証言、チェロキー族の慣習などを検討しつつ分析を加えてあり、本稿作成にまたたく非常に参考になった。

- (6) Lumpkin, *op. cit.*, vol. 2, p. 136.

- (7) Elias Boudinot to John Ross, November 25, 1836, in

- Theda Pardue, ed., *Cherokee Editor: The Writings of Elias Boudinot*, Knoxville: University of Tennessee Press, 1983, p. 202; Ralph H. Gabriel, *Elias Boudinot, Cherokee and his America*, Norman: University of Oklahoma Press, 1941, p. 160.
- (8) ヒュンクスレーの著書として、Francis Jennings, "A Growing Partnership: Historians, Anthropologists, and American Indian," *Ethnohistory*, 29-1 (1982), pp. 21-34 を参照。

- (9) この著者は甘藷の栽培について Wilcomb E. Washburn, "The Writing of American History: A Status Report," *Pacific Historical Review*, 40-3 (1971), pp. 261-281, 46 No.

- (10) James Axtell, "Ethnohistory: An Historians' View-point," *Ethnohistory*, 26-1 (1979), pp. 8-9.

- (11) Pardue, "John Ross and the Cherokees," p. 475.

- (12) この著者の研究の例を若干挙ぐるものは、以下の著者の著書も 人口動態学的研究として William G. McLoughlin and Walter H. Conser, Jr., "The Cherokees in Transition: A Statistical Analysis of the Federal Cherokee Census of 1835," *Journal of American History*, 64 (1977), pp. 678-703; Russell Thornton, "Cherokee Population Losses During the Trail of Tears: A New Perspective and a New Estimate," *Ethnohistory*, 31 (1984), pp. 289-300. 女性史的研究として Theda Pardue, "Southern Indians and the Cult of the True Womanhood," in

- dians from Georgia, 1827-1841*, 2 vols., New York: Dodd, Mead & Company, 1907, vol. 2, p. 229.

- (13) わが国におけるインディアン史研究関係の文献は、W. T. Deagan, 西村頼男、野田研一、島川雅史訳『アメリカ・インディアン史』(第二刷、北海道大学図書刊行会、一九四八年)の「邦語文献」の項及びアメリカ研究シリーズ第一〇号『アメリカ・インディアン研究邦語文献目録一九四五—一九八七』(立教大学アメリカ研究所、一九八八年)を参照。
- (14) 清水知久『アメリカ・インディアン——「発見」からレッド・ワウまで』(中央公論社、一九七一年)、富田虎男『アメリカ・インディアン史』(雄山閣、一九八二年)、藤本前掲論文、清水知久『米国先住民の歴史——インディアンと呼ばれた人びとの苦難・抵抗・希望』(明石書店、一八八六年)、西出敬一「アメリカ合衆国史と先住民族」『北海道と少数民族へ公開講座』北海道文化論(札幌学院大学生活協同組合、一九八六年)三一—五九頁等を参照。
- (15) この点に關しては、本稿脱稿直前に、富田虎男「北海道土人保護法とドーズ法——比較的研究の試み——」『札幌学

院大学人文学会紀要』第四五号、一九八九年、五一—二頁が発表され、着実な進展が見られた。

一、「文明化」の進展とジョン・ロス

一八世紀末から本格化したチェロキー族における「文明化」は、部族の政治、経済、文化といった様々な方面で急速に展開されていった。ここでそれらについて細かく検討する余裕はないが、わずか一世代の間に彼らが狩猟を基盤とする伝統的な部族生活を放棄し、生活様式から社会制度に至るまで大胆に同時代の白人を模倣していったことは注目に値する。⁽¹⁾ 彼らは憲法を制定して部族議会や裁判所を開設し国家としての体裁を整える一方、宣教師たちの力を借りて教育の普及に努め、部族民の一人セコイア (Sequoyah) が独自に開発したチェロキー文字と英語を併記した新聞『チェロキー・フェニックス』 (The Cherokee Phoenix) の発行まで行なった。もしも、一八三五年に合衆国政府が実施した調査に記録されている耕作地の面積、家畜の頭数、黒人奴隷の人数、機械織り機の台数、識字率といった数字が彼らの「文明化」の程度を示すものであるとするなら、当

時のチェロキー族は、明らかに彼らを取り巻く白人社会に匹敵する文明社会を築き上げていた。

ジョン・ロスはあらゆる意味において、このチェロキー族で進行していた「文明化」の申し子だった。白人文明を積極的に受容するという部族の方針から利益を受けつつ、彼は着実にチェロキー族の指導者としての足場を固めていったのである。「文明化」という歴史背景をぬきにして、大族長ロスの登場を考えることはできない。

ロスは、一七九〇年一〇月スコットランド系の交易商人ダニエル・ロス (Daniel Ross) とチェロキー族の混血女性モーリー・マクドナルド (Mollie McDonald) との間に誕生した。ロスの母親の家系は、代々白人の交易商人との婚姻をくり返していたため、ロスはわずかに八分の一しかチェロキー族の血統を有していなかった。⁽³⁾ それゆえ彼の風貌は、およそ純血のチェロキー族とは掛け離れたものだった。しかしながら、チェロキー族は、元来母系社会であったため、⁽⁴⁾ 彼もまた生まれながらのチェロキー族として部族民に受け入れられていた。

少年時代から青年期にかけて、ロスは主にチェロキー族の間で育ったが、一般の部族民とはかなり異った環境の中で育てられていた。彼の白人の父親は、彼のために白人の家庭教師を雇い、彼に白人の教育を受けさせていた。そ

して彼がさらに成長すると、テネシー州キングストン (Kingston, Tennessee) にあった白人の学校へ入学させた。⁽⁵⁾ チェロキー族でありながら白人としての教育を受けたためか、彼は部族の言葉があまり得意ではなかったようである。⁽⁶⁾ 彼がチェロキー語を流暢に使いこなしたという記録は残っていない。その反面、英語は非常に堪能であった。

成人すると、ロスは部族の政治に徐々に係わって行く一方、活発な商業活動を展開した。彼は学校を終えた後、しばらくの間キングストンに留まって、白人の経営する商店で働き商人としての経験を積んでいる。そしてチェロキー族の許へ戻った後、テネシー川の南岸、現在のチャタヌーガ附近に船着場を開設し、渡し船や倉庫を使った商売を、合衆国政府やチェロキー族を相手に行なった。彼の開設した船着場はロスの船着場 (Ross's Landings) として知られるようになり、ナッシュビルからオーガスタへ通じる合衆国のタインパイクを通行する旅人がよく立ち寄る宿場へと発展していった。⁽⁷⁾

さらにロスは、商売の他に、当時の混血部族民を中心とする裕福な人々の例に漏れず、土地の改良に力を入れた。チェロキー族は土地を共有財産と法律で規定してはいたが、⁽⁸⁾ 他人が使用していない土地に関して、部族民各個人は自由に開墾することが許されていた。それゆえ、資金と労働力

に余裕がある者、特に黒人奴隷を多数所有している者は、大きな農園を開くことが可能であったのである。ロスが経営していた農園の規模として、一八三六年一二月に強制移住に関連してジョージア州が実施した財産査定に、⁽⁹⁾ おおよそ以下のような数字が記載されている。

開墾済みの農地一六五エーカー、柵で囲いをした未開墾地一一〇エーカー、開墾、未開墾の表示がない農地五エーカー、そして柵で囲いをしたわずかの林。一七〇本の桃、三、四本の椅子、九本の梨、五本のマルメロ、五本のプラム。煉瓦の煙突、四ヶ所の暖炉、二〇枚のガラス窓を持つ木造二階建ての家が一棟、台所、作業小屋、燻製小屋が各一棟、奴隷小屋三棟、穀物倉庫二棟、家畜小屋三棟、離れ一棟。そして、これら全体の評価額は、六、一〇〇ドルあまりだった。⁽¹⁰⁾

この時調査された農園は、ロスの本拠地であるヘッド・オブ・コース (Head of Coosa) 現在のジョージア州ローム附近にあったものであるが、その評価額に前述した船着場関係や現在のジョージア州域以外にあった財産を加えると、彼の所有していた全財産は、二三、〇〇〇ドルあまりにのぼった。⁽¹¹⁾ これらの財産によってロスは、当時のチェロキー族で、最も裕福な部族民の一人に数えられていた。いかに部族において「文明化」が進展し、部族民の間に農業

が浸透しつつあったとはいえ、多くの人々が平均二―三エーカーの土地を耕しながら生存ぎりぎりの生活を送っていた時に、彼は前述の農園を一九人の黒人奴隷を使いながら経営していたのである。⁽¹²⁾彼の私生活は、一般の部族民のものとは掛け離れたものだった。ロスにはチェロキー族というよりは、はるかに南部のプランターに近い生活を送っていたのである。

一九世紀はじめのチェロキー族においては、より積極的に白人文明を受容することが経済的に成功する上での前提条件となっていた。そしてそれはまた、部族の政治においても同様であった。ロスと同時代に活躍していたメイジャー・リッジ、ジョン・リッジ父子(Major & John Ridge)をはじめとする有力な指導者たちの多くも、部族の中で最も「文明化」した人々であった。彼らの内多くの者は、自身が混血であるか、またそうでない場合も白人との結婚をしており、その生活環境もロスと大同小異であった。⁽¹³⁾わずかの間に急速に展開されたチェロキー族の「文明化」は、彼らのインシチブなしには実現不可能であった。それゆえ、もしこの当時部族の中で政治的な発言権を強めようとするならば、率先して白人文明を受容することが条件となっていた。その点ロスは、生まれながらかなり恵まれた条件を持っていたと言いうことができる。

の委員長に就任して以降、次々と部族の要職を歴任していった。そもそも国民委員会は、チェロキー族の外交問題を専門に処理するために設立された機関であったため、ロスのように白人の学校で教育を受け、英語が堪能な者が委員長に任命されることは、自然なことだった。しかし、国民委員会が、一八二三年から外交問題に対する決定権だけでなく、国民会議で決定された全ての議題を再検討し、それに承認を与えるという上院としての機能を果たすようになると、その委員長は、チェロキー族の指導者の中で最も影響力のある役職となっていた。⁽¹⁵⁾具体的な記録として残されているわけではないが、一八二八年までこの職に留まり続けたロスが、「文明化」を積極的に推進する実力者として、このような政治機構における権力構造の転換を指揮していったことは、考えられることである。外交面における彼の活躍が、内政面における発言力をも強めることとなったのではないだろうか。

一八二七年一月には、長らくチェロキー族の大族長を務めていたバス・キラーと副大族長のチャールズ・ヒックス(Charles Hicks)が相次いで死亡した。その結果大族長には新たにウィリアム・ヒックス(William Hicks)が、そして副大族長にはロスが選出された。さらにこの年の七月に憲法制定会議が召集されると、ロスはチカマウガ

ロスが本格的に政治の表舞台で活躍し始めるのは、一八一六年二月から三月にかけて、当時の大族長バス・キラー(Pah Killer)が、クリーク戦争中チェロキー族が不当に被った損害について合衆国政府と補償交渉をさせるため、部族の代表団をワシントンへ派遣した時からだった。この時二五歳のロスは、代表団の中で唯一人英語を十分に使いこなせる人物であった。⁽¹⁴⁾このことは、交渉を円滑に進める上で彼が担った役割が、重要なものであったことを示している。特に新しい条約を合衆国との間で作成する際、彼の英語力は不可欠なものだった。これ以降、チェロキー族が外交問題を処理するために代表団を派遣するような場合、或いは大統領や陸軍長官宛てに書簡を送付するような場合、ロスの活躍が目立つようになって行く。合衆国政府のインディアン政策が、ミシシッピ川以東の全部族を強制的に排除するという方向へ急傾斜していき、周辺の南部諸州とチェロキー族の関係が悪化していく中、彼の立場は部族の政治において相対的に重要度を増していったのである。

このようなロスの政治分野における活躍は、外交面だけに留まらず、内政面にも拡大していった。彼は一八一八年一月に、二八歳の若さで当時の部族の最高意志決定機関であった国民会議(the National Council)によって前年五月に新設された国民委員会(the National Committee)

(Chickamauga)地方の代表として会議のメンバーに選出され、最終的に議長に就任している。チェロキー族における政治分野の「文明化」にとって総仕上げとも言える憲法の作成も、ロスを中心に行なわれたのであった。この事實は、新しい政治機構を確立する上で、彼がいかに重要な役割を果たしてきたのかを暗示している。

一八二八年八月には、新しく制定された憲法の規定に従い、⁽¹⁷⁾部族議会(the General Council)において大族長の選挙が行なわれた。そしてその結果、ついにロスは圧倒的な支持を背景に大族長に選出されたのだった。これ以後彼は、名実共に部族民の代表として、合衆国政府の強制移住政策に対する抵抗を指揮し続けていった。またそれに対し、ほとんどの部族民も最後までロスを支持する姿勢を崩さなかった。彼らは、いよいよ強制移住が避けられないものとなった時までも、ロスの指示があるまで故郷を立ち去ろうとはしなかったのである。⁽¹⁹⁾

註

(1) ウィリアム・G・マクラフリンは、その研究の中で、チェロキー族の「文明化」について、以下のように六つの主要な分野に分類している。一、毛皮交易から農業への経済的変化(これには奴隷所有や商業活動によって利益を上げるエリートの出現も含む)。二、家族の役割と親族体系の変化(特に共

- 同体的協力関係から個人主義への転換によってもたらされた氏族制から核家族制への転換)。三、社会の構成と倫理観の變化(親切、協調とらした倫理の低下、父系相続を通じて個人財産の蓄積、階層と教育水準における格差の拡大)。四、政治的變化(権力の集中と部族の法律を施行せしめるための裁判所警察の設立によって支えられた二院制議會を核とする政治体制の確立)。五、宗教的變化(キリスト教の受容による宗教的多元状態への転換)。六、口述による伝達なら文字による伝達への變化。William G. McLoughlin, *Cherokees and Missionaries, 1789-1839*, New Haven: Yale University Press, 1984, p. 8.
- (2) McLoughlin and Conser, Jr., *op. cit.*, pp. 678-708.
- (3) Moulton, *John Ross, Cherokee Chief*, pp. 2-5.
- (4) チェロキー族の親族体系 (Kinship system) については John P. Reid, *A Law of Blood: Primitive Law of the Cherokee Nation*, New York: New York University Press, 1970, pp. 35-48 参照。
- (5) Moulton, *John Ross, Cherokee Chief*, p. 6.
- (6) ロス自身「チェロキー語を書くことは不得意であるが、部族の有力な指導者の一人シモン・ロドリゴは、その手紙の中でたびたび To George Lowrey, October (after 20), 1837, in Gary E. Moulton, ed., *The Papers of Chief John Ross*, Norman: University of Oklahoma Press, 1985, vol. 1, p. 530. (以下 Moulton, ed., *Papers* と記す。)
- (7) Moulton, *John Ross, Cherokee Chief*, p. 8.
- (8) "Article of Fixed and Irrevocable Principle by which

なかつたこと」を訳して Moulton, ed., *Papers*, vol. 1, pp. 24-29 参照。

- (9) Richard Persico, Jr., "Early Nineteenth-Century Cherokee Political Organization," in Duane H. King, ed., *The Cherokee Indian Nation: A Troubled History*, Knoxville: University of Tennessee Press, 1979, p. 105.
- (10) *Niles' Weekly Register*, June 9, 1827, vol. 32, p. 255.
- (11) 一八二七年七月に制定されたチェロキー憲法の原文は *The New American State Papers: Indian Affairs*, 13 vols., Wilmington: Scholarly Resources, 1972, vol. 9, pp. 10-19; Strickland, *op. cit.*, pp. 227-236 参照。
- (12) 憲法によって規定されたチェロキー族の最高意志決定機関。上院にあたる国民委員会と下院にあたる国民會議を合同した全体會議で、大族長の選出、法律の制定及び条約の作成の権限を有していた。Strickland, *op. cit.*, pp. 228-230.
- (13) チェロキー族の移住の実態については Grace S. Woodward, *The Cherokees*, Norman: University of Oklahoma Press, 1963, chapter 10; Moulton, *John Ross, Cherokee Chief*, pp. 95-101; Wilkins, *op. cit.*, chapter 13 等を参照。

二 伝統的なリーダーシップ

シモン・ロスは、一八二八年に大族長に選出されてから、その後一八六六年に死亡するまで約四〇年間にわたってそ

- the Cherokee Nation Shall Be Governed: of June 15, 1825," in Rennard Strickland, *Fire and Spirits: Cherokee Law from Clan to Court*, Norman: University of Oklahoma Press, 1975, p. 216.
- (9) Property Appraisal, December 16, 1836, in Moulton, ed., *Papers*, vol. 1, pp. 465-466.
- (10) Claim for Personal and Property Damages, after July (undated), 1840, *Ibid.*, vol. 2, pp. 59-60.
- (11) McLoughlin and Conser, Jr., *op. cit.*, p. 680: Theda Perdue, "Rising from the Ashes: The Cherokee Phoenix as an Ethnohistorical Source," *Ethnohistory*, 24 (1977), p. 211.
- (12) William G. McLoughlin, *The Cherokee Ghost Dance: Essays on the Southeastern Indians, 1789-1861*, Princeton: Princeton University Press, 1986, pp. 248-249, table 8.
- (13) チェロキー族の有力者の生活の実態と奴隷制については富田「前掲書」一二三—一三〇頁を参照。またリッキー族に關しては Thurman Wilkins, *Cherokee Tragedy: The Story of the Ridge Family and the Destruction of a People*, New York: Macmillan, 1970; 2nd rev. ed., Norman: University of Oklahoma Press, 1986 を註す。
- (14) Moulton, *John Ross, Cherokee Chief*, pp. 15-16. ① 代表團を構成していた六名の内、ロス以外の人々は、交渉中取り交わされた書簡で、署名の代わりに×印を記入している。そのことは、彼らが話す能力はともかく、書く能力が十分に

の職に再選され続けた。もしもロスの大族長就任が、当時チェロキー族を取り巻いていた厳しい外部世界の環境と、それに対処するために部族が採用した「文明化」という抵抗手段が生み出した一時的な情況の産物であったとするならば、この在職期間は長すぎはしないだろうか。このような疑問については「これまで、イートンの「彼は自己の信念を熱心に追求した偉人であった」というものから、モルトンの「ただ一つ否定できないことは、彼の最大の忠節がチェロキー族に向けられていたことである」というものに至るまで、⁽¹⁾ おおむねロス個人の人格を高く評価することで、その理由も説明できるとされてきたためか、あまり問題とされてこなかった。そのため、チェロキー族の伝統的な価値基準に照らしてみた時、⁽²⁾ 彼がいかなる指導者として部族民の目に映っていたのかという観点は、あまり重視されてこなかった。しかし、彼が大族長に選出され、非常に長期にわたって部族民に支持され続けたという事実は、彼にチェロキー族の指導者としてふさわしい属性が備わっていたということを示しているのではないだろうか。

ロスは、前述したように、チェロキー族の「文明化」を象徴するような存在であった。そしてまた、白人の流儀に精通していたため、一般の部族民にとって、しばしば不可解な白人との交渉を、上手く処理することによって、徐々

に信頼を獲得することもできた。しかしその一方で、白人文明を急速に受容していたとはいえず、当時の一般の部族民が、伝統的な生活習慣や文化に依然として固執していた⁽³⁾ことを示す記録も、いくつか残されている。もしロスが、当時人口の約七五割を占めていた純血の部族民から支持を獲得しようとするならば、「文明化」の唱導者としての属性と同時に、伝統的なチェロキー族の族長が保持していた⁽⁴⁾属性も有している必要があったのではないだろうか⁽⁵⁾。

一九世紀以前におけるチェロキー族の政治は、六〇あまりに及ぶ集落ごとに、それぞれ独立して行なわれていた⁽⁶⁾。各集落は、その評議会を通じて、その地域における様々な問題を処理する裁定を行なっていた。しかし、いずれの集落においても、恒久的で強制力を持った支配者は存在していなかった。評議会へ出席する代表者は、その人物に対する周囲の人々、そして部族全体における評判を基準にして選出されていた。評議会においては、参加者は誰でも討議されている問題について発言することが許されていた。また、採用されつつある決定に対して不服がある者は、評議会の会場から退出することで、その決定に参加しないことができた。このような方法でチェロキー族はコンセンサスを形成し、あらゆる問題を処理していたのである。これは、多くの集落のゆるやかな連合体であるチェロキー族全体につ

その戦士団を戦場で統率する必要から、他者に対して威圧的な態度をとることができ、決断力の有る人物が選出された。時として、選ばれた人物は、自己中心的な性格の者であることがあったが、一般的に言って赤い職務の族長は、集落全体から勇者としての尊敬を集め、時には物質的な報酬を手に入っていた。しかしその一方で、彼らは部族民から全幅の信頼を得てい⁽⁷⁾わけではなかった。

一方白い職務は、平時における集団内部の意見を調整する役割として、通常長い人生経験を持つ年長者によって担われた。元来意見の対立を嫌い、コンセンサスを非常に重視するチェロキー族にとって、白い職務を担う族長は重要な存在であった。そしてその影響力は、通常赤い職務を担った族長たちよりも大きいものだった。それゆえ白い職務の族長には忍耐力、節度、そして他者の意向に対する感受性を有した人物が選ばれた。言わば白い職務の族長は、チェロキー族において美德とされている事柄を体現する存在でなければならなかった。彼らは「最愛の人々」(the Most-beloved Men)と呼ばれ、部族民に心の底から信頼されていた⁽⁸⁾。

チェロキー族における伝統的な族長の選出過程は、赤い職務を担うものであると、白い職務を担うものであると、おおよそ民主的なものだった。基本的に、集団の構成員ならば、誰でもリーダーシップを手に入れることができ

いても同様であった。いずれの集落も、他の集落に対して支配的な態度を取ることができなかった⁽⁹⁾。

各集落における族長たちのリーダーシップは、伝統的に二重構造となっていた。この二重構造は、「赤い職務と白い職務」(the Red-task and the White-task)と呼ばれていた。人類学者フレッド・ギアリングは、その研究の中で、それぞれの職務を以下のように説明している。

「赤い職務、つまり戦争、外国勢力との交渉、ボール・ゲームなどは、集落の戦時族長の下に形成された戦士たちの組織の統率によって調整されていた。白い職務、つまり儀式、評議会、そしておそらく農耕などは、集落における調和の象徴であり、同時に主にその調和を創り出していた神官的族長のリーダーシップの下、それぞれのクラン⁽⁹⁾の老人たちの影響力によって形成された自発的なコンセンサスによって調整されていた⁽¹⁰⁾。」

赤い職務を担う族長の地位には、通常危機的な状況が出現した時、または戦争の際、戦士として訓練された年齢の若い人物がついた。この族長たちは、あくまで臨時の存在であり、恒久的に権力を有している訳ではなかった。彼らの選出にあたっては、特に軍事行動における成功、不成功の経歴がその判断材料として重視されていた。若者は、全て戦士となり、戦士団を形成していたが、赤い職務の族長は、ならなかった。

一八世紀の後半になり、白人との武力衝突が増加するようになると、チェロキー族の各集落におけるリーダーシップの在り方に変化が起こり始めた。平時においては、各集落が独自にそれぞれの集落に発生する問題を、白い職務を担っていた族長たちのリーダーシップのもと裁決していたのは前述の通りであるが、頻発する白人との戦争や交渉の機会が、赤い職務を担っていた族長たちの影響力を強めていたのである。さらに、白人勢力に対抗するため、各集落に分散していた権力を統合して、部族として統一した決定を下す必要が出てくると、この傾向はさらに強まった。コンセンサスの形成を重視する白い職務の族長たちは、ある程度強制力行使して、反対者を服従させる必要がある各集落の統合には、向いていなかった。それに引き換え、赤い職務の族長たちは、軍事的作戦行動において戦士を統率

することに馴れており、反対者に対して敵しい態度をとることができたのだ⁽¹⁴⁾。

チェロキー族はこの頃から、その必要に応じていくつかの集落による一時的な連合体を形成し、連合体の代表となる大族長を選出して、白人との交渉にあたらせるようになった。白人の側は、それらの大族長のことを、白人の概念で「君主」と受けとめたが、実際の彼らには、白人の君主が持っているような強大な権力は無かった。この時期に選出された大族長たちが、戦時に一時的にリーダーシップを得る赤い職務を担う系統の族長たちであったらうことは、容易に想像がつく。

このような情況も、一八世紀末に白人に対する敗北が決定的となると、再び変化が訪れた。白人との戦争を放棄し、平和的に共存することを選択するようになったため、赤い職務を担っていた戦時の族長たちの影響力は弱まり、その存在の必要性も限定されたものになっていったのである。白い職務を担っていた平時の族長たちは、再度リーダーシップを回復することとなった。さらに、領土の割譲による狩猟場の縮小によって農業生産に対する依存が高まったことも、白い職務を担っていた族長たちの地位を相対的に押し上げていったと考えられている⁽¹⁵⁾。

しかしながら、新しい情勢の展開により、旧来の伝統的

な白い職務の方が族長たちの仕事の中で重要であるとは言えなくなっていた。戦争こそ停止してはいたが、合衆国政府や周囲の白人社会との交渉の機会は増大しており、取り扱う問題も、かつてのような小さな集落内部のものとは、その影響の大きさからして比べものにならないものとなっていた。この時期チェロキー族は、明らかに新しいタイプの指導者を必要としていた。特に、部族全体を統轄する政治の場では、かつての赤い職務と白い職務という明確なリーダーシップの二重構造は維持しきれなくなっていた。一九世紀になって以降、チェロキー族が部族全体の代表として再度新たに設置した大族長という役職は、新しい指導者像を具現化するものだった。この新しい大族長は、基本的には白い職務を担う平時の族長の系譜を受け継いでいたが、新たに赤い職務を担う戦時の族長の資質をも持つことが要求されていたのであった⁽¹⁶⁾。

一例を挙げるとするならば、一九世紀の初期に二〇年あまりにわたって大族長の地位にあったパス・キラーは、大族長に就任した時すでに六〇歳代であった。このことは、明らかに彼が白い職務を担う平時の族長の系譜を受け継いだ存在であったことを示している。しかし彼はその一方で、チャールズ・ヒックスやジョン・ロスといった英語が堪能な混血の部下に支えられながら、合衆国政府との交渉をも

指揮し続けていた。さうして、クリック戦争中は高齢にもかかわらず、名目的にはあったが戦士団を率いて参戦している。おそらく彼には、新しい時代の大族長として部族全体をまとめていくために、赤い職務の族長の資質である勇者としての力強みや統率力をも示す必要があったものと認められる。

註

- (1) Eaton, *op. cit.*, p. 149.
- (2) Moulton, *John Ross, Cherokee Chief*, p. 204.
- (3) この種の記録の中には、特に「ホワイト・パス (White Path)」の反乱として知られる保守的な人々に反「文明化」の運動に関するものがある。ハーワ (Eowah) 地方の族長であったホワイ・ハムは、一八二七年二月から三月にかけて新しく制定された憲法に反対を表明し、キリスト教や白人の生活様式の放棄、そして伝統的な生活の復帰を部族民に説きつゝ、示威行動を行った。反乱自体は短期間のうちに終息したが、ロスをはじめとする「文明化」した指導者たちに与えた心理的な影響は少なくなかった。Theda Perdue, "Traditionalism in the Cherokee Nation: Resistance to the Constitution of 1827," *Georgia Historical Quarterly*, 66 (1982), pp. 159-170. この他にチロキー族の伝統主義を扱ったものには以下のようものがあつた。William G. McLoughlin, "Cherokee Anti-Mission Sentiment, 1824-1828," *Ethnohistory*, 21-4 (1974) pp. 361-

- 370; Ronald N. Satz, "Cherokee Traditionalism, Protestant Evangelism, and the Trail of Tears, Part I and Part II," *Tennessee Historical Quarterly*, 44-3, 4 (1985), pp. 285-301, 380-401.
- (4) McLoughlin and Conser, Jr., *op. cit.*, pp. 681-682, tables 1, 3 のみ参照。
- (5) ロスのリーダーシップの確実性は、チェロキー族の伝統文化から補強されたところを考えると、J. O. ヒックスの研究が示唆を多く受けた。Hicks, *Pr. D. diss.*, chapter II 参照。
- (6) 18世紀のチェロキー族の集落の数及びその人口については Raymond D. Fogelson, "Cherokee Economic Cooperative: The Gadugi," in William N. Fenton and John Gullick, eds., "Symposium on Cherokee and Iroquois Culture," Smithsonian Institution, Bureau of American Ethnology, *Bulletin*, 180 (1961), pp. 89-91 参照。
- (7) Perdue, "Traditionalism in the Cherokee Nation," pp. 160-161.
- (8) ホール・ゲームは、合衆国南東部地域に居住していたインディアン諸部族の間で等しく行なわれていた政治、宗教、娯楽などの様々な要素を持ったゲームで、現在のラックロス (Lacrosse) に似た競技だった。非常に乱暴なゲームでもあったが、良し悪しであるという評判は、男性にとつての誇りであった。チェロキー族においては真夏から冬にかけて行なわれたが、トウモロコシが実る季節が最盛期だった。Charles Hudson, *The Southeastern Indians*, Knoxville: Uni-

- iversity of Tennessee Press, 1982, pp. 408-421.
- (6) チェロキー族は、基本的に七つのクランから構成されていた。各部族民は、それぞれクランに属しており、どのクランに属するかは、母親の出由によって決定された。詳しくは Reid, *op. cit.*, pp. 35-48 参照。
- (10) Fred Gearing, "The Rise of the Cherokee State as an Instance in a Class: 'The Mesopotamian' Career to Statehood," in Fenton and Gullick, eds., *op. cit.*, pp. 128-129.
- (11) *Ibid.*, p. 130.
- (12) *Ibid.*
- (13) *Ibid.*
- (14) *Ibid.*, pp. 131-133.
- (15) Persico, Jr., *op. cit.*, pp. 95-96.
- (16) Hicks, *Ph. D. diss.*, pp. 25-26.
- (17) *Ibid.*, pp. 26-27.
- (18) William G. McLoughlin, "Thomas Jefferson and the Beginning of Cherokee Nationalism, 1806-1809," *William and Mary Quarterly*, 3rd ser., 32(1975), p. 560, note 31.
- (19) Moulton, John Ross, *Cherokee Chief*, p. 11.

三、大族長ジョン・ロスの資質

ジョン・ロスは、明らかに白い職務を担う平時の族長の系譜を受け継いでいた。彼と戦士や戦時の族長との共通点は、非常に乏しかった。ロスが生まれた一七九〇年は、ち

していなければならなかった。赤い職務を担った戦時の族長たちは、軍事行動の際に賢明な判断を下すことや勇敢な行動を取ることで、他者の信頼を勝ち取ることができた。しかし、その反面、白い職務を担う平時の族長たちは、日常の行動で、自己の族長としての資質を証明することが求められていた。彼らは、日頃からチェロキー族の道徳的規範を身をもって実践していなければならなかったのである。

もしロスが、白い職務を担う族長の系譜を受け継いだ大族長として部族民の支持を得ていたとするならば、彼は一般の部族民から尊敬され得る人物でなければならなかった。

白い職務を担う族長たちに求められていた忍耐力、節度、他人の意向に対する感受性といった資質は、チェロキー族の道徳的規範において非常に重要な位置を占めていた。チェロキー族の倫理観に関する研究の中で、ギアリングは、これらの資質は、集団内における調和を保つことを目的としていと説明している。彼によると、チェロキー族において好ましい人物とは、調和を乱すような場合は慎重にでざる限り避け、もし自身と相反する利害が明白に出現した場合に相手と刺激しないように自らの意志を貫き、相手との直接的な争いが起こりそうになると、自ら引き下がるという人物であった。彼は怒りを表わすことも無かったし、また、そのような機会を相手にも与えなかった。はたしてロ

ようどチェロキー族が白人との戦争を放棄した時期であった。それゆえ、彼が大族長となる以前に実戦を経験したのは、わずかに一八一三年の秋から短期間クリーク戦争に従軍した時だけだった。ロスは一八一四年三月、クリーク戦争の勝敗を決したホースシュー・ベンドの戦闘にも参加し、後年この戦闘における他人の勇敢な振舞いについて語っているが、自分自身に関しては何も語っていない。彼はこの戦争期間中従軍する一方で、チェロキー族の戦士たちに支給する物資について、合衆国政府との間で商取り引きを行っていた。それゆえ、彼が実際の程度戦士として活躍することができたのは、疑問が残る。彼は、その風貌も、インディアン⁽²⁾の戦士が持つ力強さとは掛け離れていた。身長も五フィート六インチあまりしかなく、おそらく当時の平均的なチェロキー族の男性と比較しても、小柄な方ではなかったかと思われる⁽⁴⁾。

いずれにせよ、肉体的な力強さは、チェロキー族の新しい指導者にとって、それほど重要な資質ではなかった。肉体的な力強さよりも重視されていたことは、他者から信頼される人物であるかどうかということであった。前述したように、チェロキー族の族長が持つリーダーシップは、基本的に部族民の支持によって支えられていた。それだけに、族長に選ばれる者は、他者の信頼を勝ち取る能力を有

スは、どの程度このような資質を有していたのであろうか。強制移住を促進するため合衆国政府に任命されて、一八三六年末以降チェロキー族の許へやって来ていたウィルソン・ランブキンとジョン・ケネディ(John Kennedy)は、一八三七年六月にインディアン対策局長C・A・ハリス(C・A・Harris)に宛てた報告書の中で、ロスのことを「非常に無口で、理解しづらい、そして用心深い政治家」と評している⁽⁶⁾。またさらに詳しくランブキンは、一八三八年四月チェロキー族の強制移住を執行するため出発しようとしていたウィンフィールド・スコット少将(Winfield Scott)に対して以下のように述べている。

「……ロス自身のことに関して言えば、彼は賢明で正体が捕え難い人物です。表面的には控え目な振舞いをしていますが、彼の高慢さは比類の無いものです。彼は常にうぬぼれた見解を持ち、とても頑固で執拗な態度を取り続けます。彼は非常にもったいぶった控え目な態度を取る必要があると考えた時は、彼の親友にでさえ、決して自由に、遠慮無く意志を伝えるということはありません。彼は、彼が全く持っている⁽⁶⁾もしも才能や知識に対して信頼をもちとする技術を持つています。」

ランブキンはロスの敵対者であったため、その表現はかなり辛辣ではある。しかし彼のロスに対する評価は、言葉

と裏腹に、却ってロスがチェロキー族の族長として求められていた資質を有していたことを示してはいないだろうか。ランプキンの評価にある「用心深い」、「正体が捕え難い」、「控え目な振舞」、「遠慮無く意志を伝えない」という部分は、ロスが決して感情的になつたりせず、自制的で節度ある態度を取ることを示している。また「非常に頑固で執拗」という部分は、ロスが忍耐力を有し、粘り強く自分の意志を通そうとする人物であったことを窺わせている。さらに、「才能や知識に対して信頼を勝ち取る技術を持っている」という部分に至っては、「彼が持っているもしない」と否定的な言葉を加えているにもかかわらず、ロスが他の部族民から信頼を獲得する能力に長けていたことを示している。時として敵対者は、相手に対する敵愾心から、相手の本質を言いあてることがある。ランプキンの場合も、またそうであったのかもしれない。彼のロスに対する評価は、ロスが白い職務を担う伝統的なチェロキー族の族長たちが有していた資質を有していたということを暗示している。

しかしながら、ロスは新しい時代の族長である以上、白い職務だけを遂行していれば良いという訳にはいかなかった。彼は、頻繁に外部の白人たちと交渉を行なわなければならなかったのである。前述したように、外国勢力との交渉は、本来赤い職務に含まれることだった。しかし、リー

ダーシップの二重構造が機能しにくくなってからは、この職務もチェロキー族の指導者にとって重要なものとなっていた。従って、英語力は、新しい指導者の資質にとって不可欠なものとなっていた。ロスが流暢に英語を使いこなしたことは、部族民から信頼を獲得する上で、非常に有利な条件だった。英語を解さない一般の部族民から見れば、ロスの英語力は、彼独自の特殊な能力として理解されていたのではないだろうか。或いは、それは雄弁さとして受け止められていたのかもしれない。いずれにせよ、ロスが白人との交渉に際して発揮した能力は、彼が赤い職務を担う族長の資質をも、ある程度有していたことを示していた。

以上のことから推測できることは、ロスがチェロキー族の伝統的なリーダーシップに存在していた二つの系統の両者に、うまく立脚していたのではないかということである。彼は、明らかに、新しい時代の要請を受けて登場してきた指導者であった。しかしその一方で、伝統的な族長たちに必要なとされていた二つの異なった系統の資質も、依然として受け継いでいたようである。

註

- (1) Moulton, John Ross, *Cherokee Chief*, pp. 11-12; Woodward, *op. cit.*, pp. 131-132.
 (2) Moulton, John Ross, *Cherokee Chief*, p. 7.

- (3) Woodward, *Ibid.*, p. 157.
 (4) 一七七〇年代に現在の合衆国南東部を探検した博物学者ウィリアム・マートラムは「チェロキー族について」の中で「これは思つた中で、群を抜く大なる種族である」と評している。Mark Van Doren ed., *Travels of William Bartram*, New York: Macy-Masius, 1929, p. 381.
 (5) Fred Gearing, *Priests and Warriors: Social Structures for Cherokee Politics in the 18th Century*, American Anthropological Association Memoir 93, Menasha: American Anthropological Association, 1962, pp. 30-36.
 (6) Wilson Lumpkin and John Kennedy to C. A. Harris, June 5, 1837, in Lumpkin, *op. cit.*, vol. 2, pp. 111-113.
 (7) *Ibid.*, vol. 2, pp. 229-230.
 (8) Hicks, *Ph. D. diss.*, p. 28.

四、資質の証明

一般の部族民が、ジョン・ロスを大族長として強固に支持し続けた理由の一つに、ロスがチェロキー族の族長に伝統的に求められていた資質を有していたためではないかとこれまで論じてきたのであるが、実際の政治活動や抵抗運動におけるロスの言動にも、そのことを窺わせる例がいくつか存在している。それらの中で、一八二三年一〇月にク

リーク族の族長ウィリアム・マッキントッシュ(William McIntosh)に就いて申し出られた賄賂に対してロスが示した態度は、彼の族長としての資質を考える上で参考になる。

一八二三年当時、ジョージア州は、一八〇二年に連邦政府が「合衆国の支出によつて、できるだけ早急に、適切な条件で(州内の——佐藤付記)インディアンの土地所有権を消滅させる」と約した、所謂ジョージア契約を盾に取つて、州内に残存するインディアンの領土を早期に一掃するよう連邦政府に圧力をかけていた。これを受けて政府は、チェロキー族に対しても、土地の割譲を内容とする条約を締結するよう迫っていた。しかし、チェロキー族の強固な拒否の姿勢に直面して、交渉は遅々として進んでいなかった。このような情勢の中、合衆国側の代表は、かねてよりチェロキー族と親交があったマッキントッシュをチェロキー族の有力な族長たちを買収するため、密使として派遣したのであった。

チェロキー・ネイションの首都ニュー・タウン(New Town)、後のニュー・エチョタ(New Echota)へやって来たマッキントッシュは、ロスに対して「もし族長たちが土地の一部を合衆国へ譲っても良いと考えているなら、私に知らせてほしい。そうすれば、私は合衆国の代表が、あな

たに二、〇〇〇ドル贈るよう取り計らおう」と秘密裡に手紙で伝えてきた。マッキントッシュは、土地の割譲に反対している族長たちの真意を確かめたいと考えていたようだった。おそらく彼は、族長たちの中でも特に白人と同化しているように見え、物質的にも豊かな暮らしを送っていたロスに、賄賂を受け取る可能性を感じたものと思われる。

しかしながら、ロスはこれに対し仲間と相談の結果、マッキントッシュの手紙の内容を、マッキントッシュ自身も出席していたチェロキ族の部族議会の席上で暴露することとしたのである。彼は以下のように述べた。

「私が国民委員会を統轄するよう命ぜられてから、すでに五年が経ちました。……あなた方が私に置いてきた信頼は、大切に保たれてきており、また永遠に保たれるでありましょう。どの国においても裏切者というものは、最も邪悪なものと思われ、地上を徘徊する最も下等な爬虫類よりも軽蔑すべきものです。高潔で正直な人格というものは、世界中の不正な金よりも、もっと価値のあるものです。それゆえ私は、この世の富を得ることよりも、そして自らの財産を増やすために金銭的な賄賂を受け取り、正直な人間であるという評判を汚すことよりも、地面に生息する虫けらのように貧しく暮らすことを選びます。……私の手の中にあるこの手紙は、自らその内容を語ることでしょう。残

念なことに、この手紙の筆者は、私の人格と名譽に対する感覚を誤解しておりました。」

ロスの行動と演説から窺えることは、彼自身が元来有していた価値観であった。彼は非常に裕福な農園主、或いは商人であったにもかかわらず、金銭に対する執着は、それほど強くはなかったようである。おそらく彼は、富よりも、族長としての政治的リーダーシップを望んでいたのではないだろうか。

彼が発言の中で、高潔で正直な人格というものは価値があり、賄賂を受け取ること、正直な人間であるという評判を汚したくないと表明している点は、注目し得る。前述したように、部族の調和の象徴である伝統的な平時の族長には、チェロキ族の道徳的規範を身をもって実践することが求められていた。それゆえ、彼が部族民の間における彼自身の人格に関する評判を気にしたということは、当然のことだった。そしてまた、ロスがその言動で示した価値観も、部族民のそれを反映したものであったろうことは、想像に難くない。結局、マッキントッシュの賄賂の申し出を拒否したことは、彼が部族民の信頼を勝ち取る上で、かなり重要な出来事となったようである。

一八二八年に大族長に就任して以降、ロスはチェロキ族の代表として、合衆国政府の移住政策に対して一貫して

反対の立場を取り続けた。一八三〇年五月インディアン強

制移住法が成立し、いよいよインディアン諸部族の強制的な排除が具体化する中で、ロスは何回となくワシントンへ赴いた。そして、過去に合衆国とチェロキ族の間で締結された条約を根拠に、独立国家として認められてきたチェロキ族の主権を主張し、強制移住法の撤回を求めて粘り強い交渉を展開した。

しかしながら、合衆国政府の意志は固かった。大統領ジャクソンは早くから、インディアン諸部族の主権の有した独立国家として扱うことは、愚かなことだと考えていた。彼によれば、インディアン諸部族は、独立革命とそれに続く戦争で敗北した後、合衆国政府から年金を受けて生活している立場にあり、独立国としての体裁を成していないかった。彼らは単に、合衆国の許可のもと、土地を使用しているのにすぎなかったのである。これに対しロスは、合衆国最高裁判所に対する提訴を指揮するなど、「文明化」したインディアンらしい抵抗運動を指導して、彼らの独立国家としての立場を合衆国政府に承認させるよう努力し続けた。

しかし、結果は空しいものだった。一八三二年末までに、近隣の同じような境遇にあったチョクトー族、クリーク族、チカソー族が移住を目的とした条約を合衆国との間で締結させられ、もはやチェロキ族だけがその例外となる可能

性はほとんど失われていた。

このような厳しい情勢は、ロスが率いる抵抗運動を窮地に立たせていたが、さらに追い打ちをかけるように、一八三二年夏以降、それまでロスと行動を共にしていた指導者たちの中から移住に賛成する人々が現われ始めた。それらの人々は、もし包括的な移住しか問題を解決する手立てが残されていないならば、できるだけ早いうちに移住に関する良い条件を獲得しておいた方が賢明であると主張していた。彼らは「条約派」(the Treaty Party)と呼ばれていたが、合衆国議会における「チェロキ族の味方」を自称する人々や、多くの宣教師たちの支持を受けていた。

ロスは、この事態を深く憂慮していた。一八三二年八月に、「条約派」の中心人物の一人エライアス・ブディノー(Elias Boudinot)が、『チェロキ・フェニックス』の紙面に移住に賛成する見解を掲載しないとするとロスの政策に反発して、同紙の編集長を辞職すると申し出た際、部族議会に対するメッセージの中でブディノーの行動を批判しつつ、以下のように述べている。

「……公共の権力を有する人々の見解というものは、常に人々の意志と一致したものであり続けなければならず、国民的な新聞の編集長の見解もまた然りです。そのような新聞のコラムにおいて多様な見解を黙認することは、人々

の間に動揺と混乱を生むこととなり、結局わが国の繁栄にとって有害であることが明らかとなるでしょう。わが国と国民に対する愛情というものは、万人の利益のために、結束した心情と行動とを必要としています。」

この発言の中にある「公共の権力を有する人々の見解というものは、常に人々の意志と一致したものであり続けなければならぬ」という部分は、チェロキー族の指導者の在るべき姿というものをよく示している。ロスがそれを十分理解していたということが、彼のリーダーシップを強めていた一因であった。また一方、発言の後半の部分は、明らかに部族が分裂の危機に直面している中で、彼が大族長として部族内部にコンセンサスを創り出そうとしていたことを窺わせている。一八三三年一〇月の部族議会に対する年次教書の中で、彼はさらに以下のように述べている。

「……全ての重要な問題において、人々の権利や利益に關する異なった見解が持ち上がった場合は、多数派の意向が勝るべきであり、公共の利益のために多数派が採用した手段ならぬようなものでもそれに従うこと、そしてその手段を支えるために結束することが少数派の義務です。反対者の進む方向が、内紛や混乱をよして損害をもたらすのに對し、これこそ愛国主義と美德によって認められた秩序を維持する原則といふものです。」

この発言は、いささか高飛車なものであり、多数派の論理を強調しているところなど、チェロキー族の政治的な伝統とは必ずしも一致してはいない。しかし、それでも、ロスが内紛や混乱を排して、強制移住に反対するという点で部族内を取りまとめようとしていたことは注目できる。彼は抵抗運動において、部族が結束した状態にいることの重要性を、よく認識していたのであった。そして、このコンセンサスを重視する態度は部族の伝統にも適い、一般の部族民にも受け入れ易いものだったと思われる。

しかしながら、ロスは決して反対者たちを強制的に服従させようとはしなかった。部族の内部分裂がかなり深刻となった後までも、「条約派」との話し合いによる和解を求めていた。一八三五年七月、彼は「条約派」の指導者、メイジャー・リッジ、ジョン・リッジ父子に手紙を送り、話し合いのための会合を申し入れている。結局両者の話し合いによって、和解が成立した訳ではなかったが、このような努力をすることで、ロスがコンセンサスの形成に、高圧的な手段を用いることを避けていたことは意味深い。ロスの行動は、まさにチェロキー族の道徳的規範に合致した行動だった。

註

- (1) Clarence E. Carter, ed., *The Territorial Papers of the United States*, 26 vols., Washington: Government Printing Office, 1934-1962, vol. 5, p. 144.
- (2) Woodward, *op. cit.*, p. 147.
- (3) William McIntosh to John Ross, October 21, 1823, in Moulton, ed., *Papers*, vol. 1, p. 53; *Niles' Weekly Register*, June 26, 1824, vol. 26, p. 278.
- (4) Moulton, *John Ross, Cherokee Chief*, p. 35; Hicks *Pp. D. diss.*, pp. 11-12.
- (5) To General Council, October 24, 1823, in Moulton, ed., *Papers*, vol. 1, p. 54; *Niles' Weekly Register*, June 26, 1824, vol. 26, p. 278.
- (6) Prucha, *op. cit.*, pp. 233-234.
- (7) チェロキー族と合衆国最高裁⁽¹¹⁾ 対して一八三一年三月と一八三二年三月の二度にわたって、自らの自治権と土地の領有権を合衆国政府に承認させるため、過去に合衆国との間で締結された条約を根拠に提訴した。一度目は提訴を棄却されたが、二度目の裁判では実質的に勝訴した。それにもかかわらず、最高裁にはチェロキー族の主権を擁護すべきであるという判決の内容を強制する権限が無く、またそれに加えて、この判決に対し行政府の積極的な支持を得られなかったため、チェロキー族はこの法廷闘争から具体的な成果を挙げられなかった。詳しくは Moulton *John Ross, Cherokee Chief*, pp. 41-46; Woodward, *op. cit.*, pp. 162-171 を参照。また両裁判の判決文は Louis Fillex and Allen Gutman,

- eds., *The Removal of the Cherokee Nation: Manifest Destiny or National Dishonor?* Boston: D. C. Heath and Company, 1962, pp. 61-65, 69-78 を参照
- (8) 聖地牙哥島の移住と聖ジョージ Grant Foreman, *Indian Removal: The Emigration of the Five Civilized Tribes of Indians*, Norman: University of Oklahoma Press, 1932 を参照
- (9) Elias Boudinot, "Letters and Other Papers Relating to Cherokee Affairs: Being a Reply to Sundry Publications Authorized by John Ross," in Theda Perdue, ed., *op. cit.*, pp. 154-225.
- (10) Satz, "Cherokee Traditionalism, Protestant Evangelism, and the Trail of Tears, Part II," pp. 397-398.
- (11) To General Council, August 4, 1832, in Moulton, ed., *Papers*, vol. 1, p. 250.
- (12) "Annual Message," October 15, 1833, *Ibid.*, vol. 1, p. 271.
- (13) John Ross to Major Ridge and John Ridge, July 30, 1835, *Ibid.*, vol. 1, p. 349.
- (14) Moulton, *John Ross, Cherokee Chief*, p. 65

おわりに

チェロキー族の移住条約であるニュー・エチヨタ条約⁽¹⁾ (the Treaty of New Echota) は、一八三五年一月二日、ロスがワシントンへ交渉に向いて不在の際に、「条約派」と合衆国政府の代表との間で締結された。「条約派」の行動は、明らかにチェロキー族の圧倒的多数の意志に反するものだった。条約締結の当日、証人として全部族民を調印会場に召集したにもかかわらず、幼児や子供を含めて人口の約三割に過ぎない五〇〇人あまりの人々しか集まらなかったことがそのことを如実に示している⁽²⁾。それにもかかわらず、この条約は、一八三六年五月には合衆国上院で批准され、その時点から二年以内にチェロキー族の移住は完了するよう一方的に決定されてしまった。このように、チェロキー族にとって最悪の事態が訪れようとしている時になっても、ロスは部族民に対し、彼と合衆国政府の交渉の成り行きを冷静に見守るよう要請し続けた。彼は一八三六年五月、以下のような手紙を副大族長ジョージ・ロウリー (George Lowrey) に対して書いている。

「……もしチェロキー族が、全体で断固として、締結を

れ、批准された条約など存在していないと考え、この決意を強くし、その権限を持たない人々によって締結された不正な条約の条項を受け入れなかったとしたら、これまでなされてきたことは、全て無に帰するでしょう。もし彼ら(部族民——佐藤付記)がこれを行ない、平静を保つならば、その時合衆国政府は彼ら(条約派——佐藤付記)と話し合っている計画を諦め、我々は多くのものを得ることになるでしょう。……」⁽³⁾

このようなロスの要請に従って部族民は、強制移住執行のため派遣された軍隊に対しても、表立って抵抗らしい抵抗はせず、平静を保ち続けた⁽⁴⁾。白人との戦争を放棄してから、まだ一世代しか経過していかないにもかかわらず、或いはチェロキー族の伝統では復讐を是としていたにもかかわらず⁽⁵⁾、彼らが脅迫や暴力によって移住を迫っていた白人に対し、報復に出なかったという事実は驚きに値する。ロスのリーダーシップはそれ程強力であったのだろう。部族民はロスに対し、素朴に期待していたものと思われる。その期待に対しロスも、粘り強い交渉を継続することで応えていた。彼は、実に移住完了期限が目前に迫る一八三八年四月まで、移住以外の選択がチェロキー族に残されていないことを認めようとはしなかった⁽⁶⁾。これは、「条約派」の指導者たちの諦めの良さと比較すると、大きな違いである。

このような忍耐力こそ、伝統的なチェロキー族の族長に求められていた資質であった。そして、最後まで彼が移住に対して反対の立場を取り続けたことは、「この土地を決して離れるつもりはなく、ここで死にたく⁽⁷⁾」と表明していた部族民の意向を反映したものであった。チェロキー族は、強制移住という部族始まって以来最大の危機に直面する中、それを乗り越えるために、彼らの指導者として最もふさわしい人物を選び出していたのだ。ジョン・ロスは、明らかに部族民の主体的な選択が生み出した彼らの代弁者だったのである。

註

- (1) ニューエチヨタ条約の条文は、Wilcomb E. Washburn, ed., *The American Indian and the United States: A Documentary History*, 4 vols., Westport: Greenwood Press, 1973, vol. 4, pp. 2461-2476 を参照。
 (2) Woodward, *op. cit.*, p. 190.
 (3) John Ross to George Lowrey, May 26, 1836, in Moulton, ed., *Papers*, vol. 1, pp. 425-426.
 (4) この時期にチェロキー族が展開した、非暴力的な抵抗運動については、Walter H. Conser, Jr., *op. cit.* が詳しい。
 (5) チェロキー族における復讐法の伝統については、Reid, *op. cit.*, pp. 73-92 を参照。

(6) ロスは、一八三八年四月五日付の弟ルイス・ロス宛ての手紙の中で初めて移住が不可避であると述べている。John

史苑(第五十巻第一号)

Ross to Lewis Ross, April 5, 1838, in Moulton, ed., *Papers*, vol. 1, pp. 622-629.

(7) Wilson Lumpkin and John Kennedy to C. A. Harris, June 5, 1837, in Lumpkin, *op. cit.*, vol. 2, p. 112.

〔追記〕 本稿作成にあたり、史料の蒐集に際して指導教授であった富田虎男先生(立教大学)に格別の御高配を賜った。記して厚く御礼申しあげたい。

(一九八八年本学史学専攻博士課程前期課程修了)